

シルバー年会費の割引制度を新設

野洲市のシルバーの年会費は、通常 1,800 円（令和6年1月現在）としていますが、令和6年4月から次の3つの割引制度を新設します。

- (1) 家族割引（同居の配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。）及び同居の兄弟姉妹等で、家族である間家族全員）・・・1,200 円

※但し、4月1日現在、会員の皆様に納付書（1,800 円）を既に発送済の場合は、次年度からの減額となり、初年度はご家族の方の減額のみとなります。

- (2) 早期割引（満 65 歳までに入会した会員（現在、会員である者及び会員であった者を除く。）が退会するまで）・・・1,200 円

- (3) 傘寿割引（4月1日現在、数え年が 80 歳以上である会員が退会するまで）・・・1,200 円

また、1月から3月までの新規入会者については、入会した年度に限り会費（月割額）を免除しています。